

令和 4 年 8 月 22 日
大田市長 楫野 弘和

大田市新庁舎整備基本構想策定支援業務プロポーザルの実施について

公募型プロポーザル方式により、下記の業務委託を実施することとしたので次のとおり公告する。

記

1. 業務概要

- (1) 名 称 大田市新庁舎整備基本構想策定支援業務
- (2) 業務内容 大田市新庁舎整備基本構想策定支援業務委託仕様書(資料 1)のとおり
- (3) 期 間 契約期間 契約締結の翌日から令和 5 年 3 月 24 日まで

2. 参加資格

本業務に係る提案に参加できる者は、次の全ての条件を満たす者とする。

- (1) 法人分及び代表者個人分(共有分を含む)について、大田市における市税・国民健康保険料・後期高齢者医療保険料のすべてにおいて未納の税額又は徴収金がないこと。
- (2) 大田市の指名停止基準に基づく指名停止処分を受けていないこと。
- (3) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 2 項の規定に基づく大田市の入札参加資格基準による入札参加の資格制限に該当しないこと。
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。
- (5) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。
- (6) 社会保険料の未納の徴収金がないこと。
- (7) 消費税及び地方消費税の未納の税額がないこと。
- (8) 役員等が、大田市暴力団排除条例(平成 24 年条例第 1 号)第 2 条に規定する暴力団、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。

3. 関係資料の配布

大田市ホームページの次の URL サイトからダウンロードすること。

<https://www.city.oda.lg.jp>

4. プロポーザル参加表明書の提出及び資格審査

本プロポーザルに参加を希望する場合は、参加表明書(様式 1)を以下の要領で提出すること。

- (1) 提出部数 1 部
- (2) 提出期限 令和 4 年 9 月 2 日(金)午後 5 時必着
- (3) 提出方法 参加表明書(様式 1)に次の関係書類を添えて持参または郵送により提出すること。
- ア. 事業者(法人等)の概要がわかる資料(様式は任意)
 - イ. 大田市税等の滞納のない証明書(法人分、代表者個人分ともに提出)
 - ウ. プロポーザル参加に係る誓約書(様式 2)
 - エ. 暴力団等排除に関する誓約書(様式 2-2)
- (4) 提出場所 大田市建設部建築営繕課(公共施設適正化推進係)
〒694-8502 大田市大田町大田口 1111 番地

5. 契約の締結

受託候補者との間で随意契約を行う。ただし、当該候補者の辞退等の理由によって契約が締結できない場合は、次点者を受託候補者として随意契約を行う。

6. その他

- (1) 提出書類の作成及び提出に要する経費、審査に要する経費、その他本プロポーザルの参加に要する全ての経費は提案者の負担とする。
- (2) 企画提案に対する報酬は支払わない。
- (3) 提出された書類等は返却しない。
- (4) 企画提案書等の著作権等については、次のとおり取り扱うものとする。
- ア. 企画提案書等の著作権は、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。
 - イ. 市は、プロポーザル実施及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。
 - ウ. 市は提案者から提出された企画提案書等について、大田市情報公開条例(平成 17 年 10 月 1 日条例第 10 号)の規定による請求に基づき、第三者に開示することができるものとする。
- (5) プロポーザル実施に関する情報(参加者から提出された資料を含む。)は、大田市情報公開条例(平成 17 年 10 月 1 日条例第 10 号)に基づき公開することがある。
- (6) プロポーザル実施にあたり、本市の大田市新庁舎整備基本構想策定支援業務に関して知り得た秘密を本業務の目的以外に使用し又は第三者に提供してはならない。
- (7) 審査結果に関する異議は一切受け付けない。

7. 事務局

〒694-0064 島根県大田市大田町大田口 1111 番地
大田市建設部建築営繕課(公共施設適正化推進係)
Tel : 0854-83-8010 (直通)
Fax : 0854-82-1722
E-mail : o-kentiku@city.oda.lg.jp